

栃木県高齢者支援計画

八期計画

2021~2023

はつらっプラン21

～「とちぎで暮らし、長生きしてよかったと思える社会」の実現を目指して～



令和3(2021)年3月
栃木県

県民の皆様へ



我が国では、総人口や現役世代人口が減少に転じる中、高齢者数は今後も増加し、高齢化はますます進展していきます。本県においても、「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる令和7（2025）年には、およそ3人に1人が高齢者になると見込まれています。

さらに、その先を展望すると、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22（2040）年頃には、高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが予想されます。

高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれており、介護や生活支援に関する需要がさらに増加・多様化することが想定される一方で、働き手である現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者を支える人材の確保が喫緊の課題であります。

こうした中、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援等の制度、分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、高齢者の地域での生活を支える「地域包括ケアシステム」は、その中核的な基盤となるものであります。

これらを踏まえ、県におきましては、令和7（2025）年を当面の目標としつつ、令和22（2040）年も見据え、地域包括ケアシステムの更なる推進を目指し、令和3（2021）年度からの3年間における県や市町が目指すべき高齢者支援施策の方向性を示すため、このたび「栃木県高齢者支援計画『はつらつプラン21（八期計画）』」を策定いたしました。

本計画では、「とちぎで暮らし、長生きしてよかった」と思える社会の実現を基本目標に掲げ、「介護予防・日常生活支援の推進」や「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「介護人材の育成・確保」などの七つの柱を軸に、各施策を総合的・体系的に展開していくこととしております。

世代を超えて地域住民が共に支え合い、明るく活力ある地域づくりを推進するため、高齢者の方々はもとより、地域の皆様に主役となっていただき、NPOやボランティア、関係事業者及び団体、市町等と協働して各種施策に積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き、皆様の御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3（2021）年3月

栃木県知事 福田富一

目次

第Ⅰ部 総論

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 高齢者福祉圏域	2
5 高齢者人口等の現状と将来推計	3
6 計画の基本目標	10
7 県民・事業者等の理解・協力及び県・市町の役割	11
8 地域共生社会の実現に向けて	12
9 施策の体系	14
10 SDGsの達成に向けた取組	16

第Ⅱ部 各論

I 施策の方向	
第1章 生きがいづくりの推進	17
1 社会参加の促進	17
2 就業機会の確保	19
3 学習機会の提供	21
第2章 介護予防・日常生活支援の推進	22
1 健康づくりの推進	22
(1) 健康の維持・増進	22
(2) 生活習慣病の早期発見と適切な管理	25
2 介護予防の推進	26
(1) 介護予防事業の推進	26
(2) 予防給付サービスの確保	29
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	31
4 地域における支え合いの推進	32
(1) 生活支援体制整備の推進	32
(2) 支え合い体制づくりの促進	34
5 地域包括支援センターの機能強化	35
第3章 介護サービスの充実・強化	39
1 介護サービスの基盤整備	39
(1) 在宅サービスの充実	39
(2) 地域密着型サービスの確保	40
(3) 施設・居住系サービスの基盤整備	42
(4) 安心して暮らせる住まいの確保	44
2 介護サービスの適正な運営	48
(1) ケアマネジメントの確立	48

(2) 利用者への情報提供	50
(3) 指導・監査の充実	50
(4) 苦情への的確な対応	51
(5) 介護給付の適正化	52
3 費用負担の適正化	54
第4章 在宅医療・介護連携の推進	56
1 在宅医療・介護連携に係る普及啓発	56
2 在宅医療・介護連携に係る人材確保・育成	57
3 在宅医療提供体制の整備	58
第5章 認知症施策の推進	60
1 認知症に関する理解の促進と本人・家族への支援	60
2 認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築	62
3 認知症対応力の向上	64
4 若年性認知症への対応	66
第6章 介護人材の育成・確保	68
1 参入促進	68
2 資質の向上	69
3 労働環境・処遇の改善	69
第7章 安全・安心な暮らしの確保	71
1 相談体制の充実	71
2 成年後見制度等の利用促進	72
3 高齢者虐待防止対策の推進	73
4 日常生活の安全・安心対策	74
(1) 消費者被害防止対策	74
(2) 交通安全対策	76
(3) 防災対策	77
(4) 感染症対策	78
II 施設・居住系サービスの基盤整備計画	79
III 圏域別・市町別計画	84
1 高齢者人口・サービス見込量等の推計	84
2 市町村別介護保険料 平均月額の推移	99
3 各市町の現状	100
4 日常生活圏域	104
栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21（八期計画）」策定の経過	105
栃木県高齢者支援計画推進委員会（令和2年度）委員名簿	106
評価指標一覧	107